

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	中野区療育センターゆめなりあ		
○保護者評価実施期間	令和7年11月15日		令和7年12月27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	198	(回答者数) 100
○従業者評価実施期間	令和7年11月15日		令和7年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○訪問先施設評価実施期間	令和7年11月15日		令和7年12月27日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	73	(回答者数) 45
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など専門職が訪問している。	それぞれの専門性を活かした訪問支援、通園先とお子さんのニーズに合わせて職種を調整するなど対応をした。	・担当できる職員の拡充と育成を進めていく。 ・訪問担当者間での情報共有や勉強会の機会を設け、訪問支援の質の向上に努める。
2	中野区事業としての保育園等巡回訪問事業を実施していたことから、訪問先保育園幼稚園との関係性が構築されている面もある。また、利用児が複数いることで、一人当たりの訪問頻度は少ないものの、訪問園に向く機会の確保ができています。	訪問先の先生方のお困りごとや相談内容を十分に聴取り、観察した内容以外にも日々の保育の中で生かせる視点や環境調整について共有することを意識している。訪問回数に限られている分、お電話や利用者を介してなど、連携に努めている。	・訪問先の先生方が、日々の保育で取りやすいより具体的、実践的な助言や支援のアイデアを提供するよう支援する。 ・訪問支援の内容を訪問先、利用者、事業所でよりスムーズに共有できるよう報告書の書式変更や、スピーディな報告に努める。
3	福祉サービスを希望する方たちにサービスが提供されるように、一人でも多くの利用希望児と契約できるように運営している。	一人当たりの訪問頻度を年3回を基本として設定している。	地域の保育所等訪問支援事業の実施状況に応じて、利用頻度、契約人数、支援報告の方法などを調整していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用契約児が多く、日程調整や、報告書作成など業務全般に時間がかかってしまう場合がある。	地域での事業所が不足しており、一人でも多くの方へサービス提供ができるように運営を行っており、契約時が200名を超える。	・定員のない事業のため、地域のニーズや園側のニーズ、他のサービスなど地域全体のニーズを見た上で今後の事業運営を考えていく必要がある。
2	後任スタッフの育成、訪問支援員の拡充。	これまで以前行っていた園巡回の流れから専門職の訪問支援を行っていた。	・グループ療育利用児には支援スタッフも訪問し、日々の療育での姿との共有など、より利用児の状況を共有していける枠組みを設ける
3	中野区全域に訪問園があり、移動時間など含めて担当員の負担が高くなりがち	園巡回時代にはアポ口園と大まかな地域分担が決まっていたが、保育所等訪問支援になり、利用者契約となったことで全域に広がった。	区立が行う保育所等訪問支援の方針や提供方法などより区立施設同士での共有や連携を通して、地域別の対応など効率化について協働して取り組んでいく。